

● まちの情報誌 ●



広報

2016
APRIL
4月号

たむとり

町の人口

男 3,393人

女 3,747人

計 7,140人

世帯数 2,880戸

2016年2月末現在

No. 503

植村町長 3期目スタート



3月2日（水）、植村町長は町民のみなさんや町議会議員、町職員の出迎えの中、3期目の初登庁をしました。初登庁後は、職員を前に3期目就任のあいさつを行い、町政にかける意気込みを語りました。

◆ 心やすらぐふるさと 高取 ◆

平成28年度 (2016年度) 所信表明

一期目、二期目の8年間を振り返りますと、一期目は財政が破綻した状態から高取町の財政再建に明け暮れた毎日でありました。

また、一期目に引き続き二期目は、行財政改革を続行しつつも、高取町の課題であった義務教育施設の大規模改修や地震補強を中心に財政とのバランスを図りながら計画的に取り組んで参りました。

また、地方創生と地域経済の活性化に向けて国の施策にも積極的に取り組みながら財政運営を進めてきたところであります。

これらのことから、高取町の財政は一応安定しつつあるとはいふものの樂觀できるものではありません。今後も、行財政改革を町の最優先課題と位置づける一方で、将来の高取町の基盤となる政策の実現に取り組む必要があると考えます。

特に28年度は、高取町の将来に向け無作為にアクションを講じるのではなく、財政とのバランスを図りながら、計画的かつ効率的なアクションを選び、実施する必要があります。

高取町の将来に向けて4つの柱

高取町の将来に向けたアクションとして大きく4つの柱を設けました。

まず、1つ目は「安心して子育てができるまち 高取」です。

近年は、少子高齢化が進行する一方で、核家族の増加や子育て家庭の就労形態の変化などにより、保育ニーズの多様化が指摘されています。このため、高取町としましては、子育て環境の整備や教育環境の向上に努めてまいります。

2つ目は「心豊かに、人が支え合い暮らせるまち 高取」です。

これはすべての住民がいきいきと元気で暮らせるまちを実現するために、地域福祉の充実、住民の健康づくりの支援、そして住民の生きがいづくりへの支援が必要となります。このため、高取町としましては、生涯にわたっていきいきと暮らせる仕組みづくりや暮らしを支える基盤整備を中心とした安心安全なまちづくりを進めてまいります。



3つ目は「訪れたくなるまち 高取」です。

これは、豊かな自然や歴史資源を適切に活用し、訪れる人をもてなす魅力づくりやイベントを実施し、観光による交流を目ざします。また、都会に住む人たちに本町の魅力を感じてもらい、移住促進や農業の担い手確保につながる様々なイベントを実施することで、住みたくなるまちの実現に向けて取り組んでまいります。

4つ目は「産業振興により活力あるまち 高取」です。

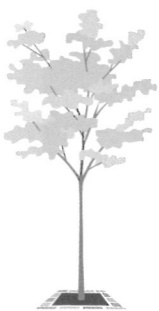
これは、農林業や製菓業などの、地域産業の担い手を確保するとともに、高取ブランドとなる更なる特産品の開発など、多面的に地域産業の振興に取り組んでまいります。また、「しび

と」を生み出すための企業誘致や創業支援に取り組むとともに、女性が社会で活躍できるまちづくりを推進いたします。

この4つの柱をもとに、10年後、20年後の高取町の将来に向けて7,000人が総活躍できるまちづくりを目ざし積極的にチャレンジしていきます。

特に、「将来に夢や希望が持てるまちづくり」を実現するために、福祉の充実、子育て、女性への支援、観光の振興、農業の振興、地域産業の振興など、各分野の政策課題に取り組む高取町独自の地方創生を目ざしてまいります。

また、昨年7月には、県内町村で1番最初に奈良県とまちづくり連携協定を締結しました。今後、まちづくり計画を策定し個別協定を締結することにより、県から技術支援や財政支援を得られることから、町と県が協働でまちづくりを進めるためにも早期にまちづくり計画を策定します。さらに、健康・医療・雇用・観光等を柱に産・官・学の連携を進め、世界が注目する最先端がん治療施設を民間の主導で誘致を目ざします。



平成28年度 当初予算について

平成28年度の予算におきましては、「将来に夢や希望が持てるまちづくり」を実現するため、積極的な予算編成をいたしました。一般会計予算案は、39億2,000万円で、27年度当初予算と比べ、2億7,000万円(7.4%)の増となりました。

27年度に比べ大幅に増額となりましたが、要因は、普通建設事業費と扶助費の増加であります。普通建設事業費においては、町の将来を視野に、行政全般にわたる様々な課題に適切に対応していくため、財政的には依然厳しい中にあっても新規で着手すべき事業については予算を計上いたしました。

また、扶助費においても全国的な少子高齢化、所得格差の拡大などにより年々増加する傾向にあり、経常経費が増えています。

以上のような理由から、27年度予算に比べ28年度予算は7%を超える積極予算となったわけではあります。本予算案は、高取町として平成28年度の行政サービスを行っていくために必要な予算であると考えております。

次に、主な歳入であります。税収につきましては、6億6,000万円余を計上し、平成27

年度の約6億3,500万円余に比べ、約2,500万円余の増になっております。

また、地方交付税については、国の交付税総額では、地方税収が増加すると見込まれ、減額となっています。

しかしながら、高取町に交付される普通交付税額については、総額として減ると予測されますが、27年度当初予算と同様に13億円は財源確保できると予測しております。

さらに、国庫支出金については、普通建設事業の増加に伴う補助金が収入としての増加となります。また、この普通建設事業の増加により、あわせて町債も増加する見込みとなります。

その余については、財政調整基金を歳入不足に充てることとしています。

以上のように、歳入面では、全体としては27年度よりも厳しい見込みとなります。

次に、主な歳出であります。

大きな増加要因のひとつは、普通建設事業です。主な事業として、まず、「給食センター建設事業」であります。この事業は、平成27年度には、センター建設に係る実施設計をはじめ、平成26年度からの繰越事業として造成工事を実施してまいりました。28年度の事業については、平成29年9月スタートにあわせて、建築工事に着手する予定で、5億1,250万円を当初予算計上いたしました。

次に、「壺阪山駅周辺整備事業」であります。この事業については、平成27年度において用地買収や家屋補償等を当初予算計上し事業を進めてきましたが、地図訂正に時間を要し、執行することができませんでした。28年度、引き続き当初予算を計上し事業を推し進めてまいります。また、県においても、国道拡幅に向けた事業を進めているところですので。

この他においても、道路改良事業、橋梁点検事業や都市計画マスタープラン改定に係る策定事業などの予算計上をいたしました。

次に、28年度からスタートします放課後児童クラブに係る運営経費として約1,880万円を新たに当初予算計上をいたしました。また、28年度においても、民生労働費を中心とした高齢者、障害者、児童などの扶助

費の増加が見込まれます。

さらに、物件費については、経年劣化による各公共施設の修繕費が増加することから、今後の予算執行に当たっては、なお一層の経費節減に努めてまいりたいと考えています。

また、各特別会計当初予算案においても、国民健康保険特別会計をはじめとする5つの特別会計と水道事業会計においても、医療給付費や事業費が増えたことにより、増加傾向にあります。今後においては、医療給付の状況や事業内容も注視しながら事業展開を進めてまいります。

以上が平成28年度当初予算案の主な概要であります。

私は本年、「飛翔の年」と住民と共につくる高取町と位置付けました。

国が掲げる地方創生総合戦略プランや奈良県とのまちづくり包括協定を活用しながら、住民の皆さんと共につくる高取町を

目ざして、子どもから高齢者まで、永遠に極まりなく続く町の

未来のために、長期的なビジョンをより具体化し、高取町の将来の基盤となるものを、続いてゆく次の世代の子どもたちに残したいと考えております。

平成28年度においても、行政改革を実行しつつ、高取町の将来に夢のある政策を前進させるため、これからも、町政に対するご理解を賜り、全面的なご協力、ご支援をいただきますようお願いを申し上げます、私の所信といたします。



高取町長 植村 家忠

野焼きは法律により

禁止

されています

野焼き（野外焼却）は、ダイオキシン対策のため法律で禁止されています。違反した者は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその両方を科せられます。ダイオキシンは、微量であってもがんなどの病気に影響があるとされ、特にプラスチックやビニールなどのごみは、絶対に燃やしてはいけません。

ただし、次のような一部例外もあります。

○農業・林業を営むためにやむを得ないものとして行われるもの
○キャンプファイヤーなどの学校教育や社会教育活動
○とんどの風俗習慣上または宗教上の行事

例外に該当し、やむを得ず野焼きを行う場合には、

- ・水バケツを準備し監視を行う
- ・乾燥注意報発令時や強風の日には実施しない
- ・一度に焼却せず、少量ずつ行う
- ・周囲に燃え移る危険性のあるものがないか確認するなど、火災を引き起こさないよう十分に注意してください。

◇問い合わせ 住民課

賞!「青少年読書感想文 奈良県コンクール」

第61回「青少年読書感想文奈良県コンクール」で、たかむち小学校4年生の福田翔太さんが協議会賞に入選し、去る2月21日(日)にホテルリガール春日野(奈良市)で行われた表彰式に出席しました。

見事入選した福田くんの作品『「かくやのかこ」を読んで』は、奈良県学校図書館協議会が発行する「読書感想文・画集」に掲載されます。



新生児に「奈良の木の積み木」をプレゼント

高取町子育て支援事業の一環として、平成27年4月以降の新生児を対象に、奈良の木を使った「積み木」を贈呈しました。乳児期から木と触れ合うことによって、奈良の木のようにお子様がすくすくと大きく育つことを願っております。



◎問い合わせ まちづくり課



第11回市町村対抗 子ども駅伝大会

出場

3月5日(土)、快晴の中、高取町を代表して12名の選手が大会に参加し、それぞれの持てる力を精一杯発揮しました。出場選手は以下のとおりです。ご声援ありがとうございました。

米田 峻一	6年生
千賀 玲哉	6年生
中川 成一	6年生
東 朋輝	6年生
森川 陽太	6年生
上田 達也	5年生
岩田 さくら	6年生
植田 愛未	6年生
沼田 奈津	6年生
樋口 千景	6年生
堀田 百花	6年生
松原 妃那	6年生



短歌

且且に確定申告書きあげて
欠伸しつつ見るテレビのドラマ

稲葉 信枝

NHKのニュースに吾が区の
ジャンボ雛映ったの見たかと
友に電話す

森田 幸子

ほのかなるかおり秘かにほどけゆく
梅のつがみのそよ風

松尾 多希子



俳句

登廊に見上げ見ろす牡丹かな

河合 和子

そこかしこ千古の杜に囁れる

米田 秀子

三方をはみ出す御饌の桜鯛

辻 慶子

税務課からのお知らせ

◆平成28年度

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

☆縦覧期間

4月1日～5月31日

(土・日・祝日を除く)

9時～16時30分

☆場所 税務課

☆縦覧の対象者

・土地の納税者（土地価格等縦覧帳簿の縦覧）
・家屋の納税者（家屋価格等縦覧帳簿の縦覧）

※縦覧を求められる方は、お手持ちの納税通知書・課税明細書または運転免許書等でご本人の確認ができるものを窓口で提示していただきますので、ご協力をお願いします。

※印かんもご持参ください。



◆平成28年度

固定資産課税台帳の閲覧について

☆閲覧期間

平成28年4月1日～

平成29年3月31日

(土・日・祝日を除く)

9時～16時30分

☆場所 税務課

☆閲覧の対象者

当該固定資産の納税義務者
および借地・借家人

※全国各地のコンビニで町税の納付が可能となります！

平成28年4月から納税の利便性向上を図るため、全国各地のコンビニエンスストアでも納付していただくことが可能となります。

金融機関では納付時間が限られていましたが、24時間いつでも納付が可能となります。手数料はこれまでと同様に無料ですので、ぜひ4月からご利用ください。

【コンビニ納付の留意点】

①納付書は、コンビニとの取り決めにより、ホッチキス等で止めることが出来なくなりました。

②納付書（町県民税・固定資産税・国民健康保険税）は、1年分を一括して納付する「全期」が無くなりました。

③コンビニおよび金融機関では納期限を過ぎると納付できません。役場税務課の窓口および督促状で納付してください。

④納付書にバーコードの印字がないもの、破損・汚損などによりバーコードが読みとれないもの、金額を訂正したものおよび1枚の納付書の納付額が30万円を超える納付書については、コンビニで納付できません。金融機関もしくは役場税務課の窓口をご利用ください。

⑤町税の納付を口座振替されている方で、引き落とし出来なかった場合に「口座振替不納通知兼納付書」を送付していましたが、平成28年4月から「口座振替不納通知兼納付書」については、廃止となります。口座引き落としが不納となった場合は、役場税務課の窓口および督促状で納付してください。

コンビニ納付が可能な税目

- ・町県民税（普通徴収）
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税

◆問い合わせ 税務課

上下水道料金のコンビニ収納取り扱いのご案内

平成28年4月から上下水道をご使用されている皆さまの利便性向上を図るため、全国各地のコンビニエンスストアでも上下水道料金を納付していただくことが可能となります。

金融機関では納付時間が限られていましたが、24時間いつでも納付が可能となります。手数料はこれまでと同様で無料ですので、ぜひ4月からご利用ください。

引き続き、次の金融機関での納付も可能です。

【取扱金融機関】南都銀行／奈良県農業協同組合／近畿2府4県のゆうちょ銀行または郵便局

【コンビニ納付の留意点】

- ・バーコード印字がないもの、金額を訂正したものは、コンビニでは納付できません。
- ・納付書が汚れていたり、破れたりしている場合は、納付できないことがあります。
- ・1件30万円を超える納付書では納付できません。
- ・納期限が過ぎた納付書では、納付できません。
- ・コンビニ収納に対応していない従来の納付書をお持ちの方はコンビニでは納付できませんが、取扱金融機関ではこれまでどおり納付が可能です。



問い合わせ 事業課

国保だより

こんなときは・・

必ず14日以内に届出を！

国民健康保険被保険者証に
異動はありませんか？



以下のことに該当する方は、14日以内に役場窓口へ届け出てください。

※さかのぼって国保を喪失する場合に他保険加入認定日から届出日までに
国保を使用すると医療費の返還を請求することがあります。

こんなとき	届出に必要なもの
職場の健康保険などをやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑、マイナンバーのわかるもの
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書、印鑑、マイナンバーのわかるもの
職場の健康保険などに加入したとき	国保の被保険者証と職場の健康保険証、印鑑、マイナンバーのわかるもの
職場の健康保険の被扶養者になったとき	
退職者医療制度の対象となったとき	年金証書、被保険者証、印鑑、マイナンバーのわかるもの
被保険者証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	印鑑、マイナンバーのわかるもの

なお、届け出日当日に被保険者証の発行を希望する方は、必ず身分を証明するもの（運転免許証等）をお持ちください。

◎国民健康保険では、申請や届出により次のような場合にも支給が受けられます。

こんなとき	申請に必要なもの
被保険者が出産したとき、出産育児一時金が支給されます。	医療機関でご相談ください。
被保険者が亡くなったとき、葬祭を行なった方に葬祭費が支給されます。	被保険者証、印鑑、口座番号のわかるもの、マイナンバーのわかるもの
医師の指示により、緊急やむを得ず重病人の入院や転院などの移送に費用がかかったとき、国保が必要と認めた場合に移送費が支給されます。	医師の意見書、領収書、被保険者証、印鑑、口座番号のわかるもの、マイナンバーのわかるもの
治療用装具を医師の指示で作成し装着したとき、療養費が支給されます。	医師の意見書、領収書、被保険者証、印鑑、口座番号のわかるもの、マイナンバーのわかるもの
海外で緊急でやむを得ず診療を受けたとき、海外療養費が支給されます。	パスポート、領収書（翻訳文を添付）、診療内容明細書（翻訳文を添付）、領収明細書（翻訳文を添付）、診療内容を照会することへの同意書、被保険者証、印鑑、口座番号のわかるもの、マイナンバーのわかるもの
交通事故やケンカなど他人の行為（第三者行為）が原因で負傷したときの医療費は、原則として加害者が負担すべきものですが、届出（第三者行為による傷病届）をすることによって国保で治療を受けることができます。届出によって、国保を使って治療が行われると、医療費の保険給付分を国保が病院に支払いますが、これはあくまでも国保が一時立て替えるもので、後日、被害者の方に代わって、国保が加害者に請求することになります。	届出書は役場住民課にありますので、必ず連絡してください。
人間ドック・脳ドックを受診したとき、助成を受けることができます。対象者は受診日時点で、年齢が満30歳以上75歳未満で、引き続き1年以上高取町国民健康保険の被保険者で保険税を完納されている世帯に属していて、当該年度の特定健診を受診されていない方です。	領収書、検査結果表、被保険者証、印鑑、口座番号のわかるもの、※特定健康診査受診券（40～74歳の方で人間ドックの助成申請をする方のみ）

◎被保険者証が使えないとき

- 病気とみなされないもの ・健康診断・人間ドック等、予防注射、正常な妊娠・出産、美容整形など
- ほかの保険が使えるとき ・仕事上の病気やけが（労災保険の対象になります）
- 給付が制限されるとき
- ・故意の犯罪行為や故意の事故、けんかや泥酔による病気やけが、医師や保険者の指示に従わなかったとき

国保だより

～制度改正のお知らせ～

○食事療養標準負担額が変わります

・平成28年4月1日から入院時の食事療養に係る負担額が変更になります。

平成28年3月31日までは、課税世帯にいらっしゃる方の入院時の食事負担額は1食あたり260円でしたが、在宅療養との公平をたもつ観点から、1食あたり360円になります。

ただし、非課税世帯におられる方の負担額に変更はありません。

また、指定難病患者又は小児慢性特定疾病児童に該当する方や、平成27年4月1日以前から平成28年4月1日まで精神病床に入院されている方が退院するまでの間の負担額は、260円を当分の間据え置くこととなっています。

○人間ドック・脳ドックの助成額等が変更になります。

・平成28年度から人間ドック等を受けられた方への助成額が下記のとおり変更になります。

節目年齢の人間ドック (当該年度に40、45、50、55、 60、65、70歳になられる方)	左記以外の方の 人間ドック	脳ドック
30,000円	20,000円	20,000円

・40歳から74歳の方の人間ドック助成は、申請時添付書類として特定健康診査の受診券が必要になります。

・同年度内に特定健診と人間ドック助成金の両方を受けていただくことはできませんのでご注意ください。



問い合わせ 住民課

国民年金 「学生納付特例制度」の 案内

本人の申請（所得審査があります）により、在学期間中の保険料納付を猶予し、社会人になってから納めることのできる「学生納付特例制度」があります。

◇対象者

20～60歳未満の国民年金加入者であり、収入がない等の理由で保険料の納付が困難な方で、大学・専修学校等に在学している方

◇申請受付

4月1日から

◇承認期間

平成28年4月1日～
平成29年3月31日

◇申請手続

年金事務所から学生納付特例申請書（ハガキ）が送付された方は、申請書に必要事項を記入し、返送してください。お手元にハガキの届いていない方は、役場での申請手続が必要です。

◇持参品

年金手帳・印鑑・在学証明書または学生証の写し（平成28年4月以降に学生であるという証）

◇申請・問い合わせ 住民課

高市消防署からのお知らせ

◇リコール情報について

パナソニック株式会社製のノートパソコン用バッテリーパックが異常過熱して発煙・発火に至る事故が発生していますので、ご家庭等で使用されている下記のノートパソコンのバッテリーパックを確認してください。確認方法や詳細な内容については、奈良県広域消防組合のホームページまたはパナソニック株式会社のホームページのリコール情報をご確認ください。

ノートパソコンの シリーズ名	対象バッテリーパックの 品番
CF-S8、CF-S9 CF-S10、 CF-N8、CF-N9 CF-N10、	CF-VZSU61U CF-VZSU64U
CF-F9、CF-F10	CF-VZSU56AJS
CF-J9、CF-J10	CF-VZSU67JS CF-VZSU68JS

◇問い合わせ 高市消防署調査係 0744(52)4499

『実技救命講習』のお知らせ

救命入門コースを受講された方（受講後概ね12ヶ月以内…詳細は奈良県広域消防組合ホームページ参照）を対象に、下記のとおり『実技救命講習』を高市消防署にて開催します。心肺蘇生法【胸骨圧迫と人工呼吸】とAED【電気ショック】の使用方法、異物除去および大量出血時の止血方法などを学んでいただく講習です。

大切な命を救うため、ぜひこの機会に実技救命講習にご参加ください。

□とき 5月21日（土） 9時～11時

□ところ 高取町大字観音寺614番地

奈良県広域消防組合 高市消防署 2階

□対象年齢 小学生中高学年（概ね10歳）以上

□受講費用 無料

□定員 20名

□募集期間 4月25日（月）から5月6日（金）まで
（定員になり次第、募集を締め切ります。）

□申込方法 高市消防署救急係へ電話で申込ください。
0744(52)4499

ご存じですか? 地域子育て支援センター アミィクラブ

子育ての楽しさを見つめましょう!
親子の交流の場として参加ください。家庭での育児不安や様々な悩みなどを解消するため、たかとり保育園に「子育て支援センター」を設置しています。

地域子育て支援センターでは、育児・保育に詳しい知識を有する保育士を中心として育児に関する相談支援活動や情報の提供、同じ子育てをしている保護者が互いに交流できる場の提供等、地域全体で子育てを支援する基盤づくりを行っています。

◇内容

①育児不安などの相談・援助

家庭での育児不安や悩みなど子育てに関する幅広い相談に関して、窓口を設けています。

②園庭開放

保育園の園庭を開放していろいろなイベントや保育園の行事への参加などを行っています。

③保育園との連携

保護者が急病の場合や突然の用事、また家族の看病等で緊急に保育が出来なくなった場合に、一時的にお子さんを預かりする「一時預かり保育」を行っています。1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

◇申込

地域子育て支援センター事務局
(たかとり保育園内)
0744 (52) 4368

4月の臨床心理士による 教育相談

◇相談日 4月8日(金)・15日(金)・22日(金)

いずれも13時から17時
(1回約45分の事前予約制)

◇相談場所 リベルテホール

◇対象者 町内在住の子どもたち
(中学生まで)とその保護者

◇申込方法 教育委員会事務局へ、
電話で申込ください。

0744 (52) 3715

◇費用 相談は無料です。

◇その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。日時等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。

0744 (52) 2151

子育て支援センター アミィクラブ

今年度も
はじまります

親子で触れ合ったり、お友だちづくりにきてみませんか? 気軽に参加してみてください!!

◇と き 4月19日(火) 10時~11時30分

◇ところ たかとり保育園

◇対象者 0~3歳児とその保護者

◇内容 お誕生日会 はじめまして!

◇問い合わせ

子育て支援センター(たかとり保育園内)

0744 (52) 4368

◇申込時間 9時~16時まで

※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までに申込ください。

わくわく エンジェル

お友達作りの育児サークル
「わくわくエンジェル」に
参加しませんか?

◇と き

5月11日(水)

10時~11時30分

◇ところ

保健センター

◇対象者

0歳~未就学児と
その保護者

◇内容

3B体操(動きやすい服
装でお越しください)

◇問い合わせ 福祉課

障がいをお持ちの方の相談窓口

◆受付時間
月~金 9時~17時30分

http://www.moe.or.jp

0744 (24) 2030

0744 (24) 2020

TEL

0744 (24) 2020

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030

0744 (24) 2030



【知的障害者相談員】
上本 千佳子(観音寺689)
0744 (52) 2093



【身体障害者相談員】
川西 康陽(市尾960-4)
0744 (52) 4423

奈良県が発行する療育手帳は、平成22年6月1日から新しい様式で発行しています。平成22年5月31日までに奈良県が発行した旧様式の療育手帳で運賃割引を受ける際、「第一種」・「第二種」の区分欄の記載が不鮮明な場合があります。

新様式切替えに必要なもの
①印鑑(窓口において申請受付)
②写真
※新様式への切替えは強制ではありません。旧様式の手帳も継続して使用できます。
◇問い合わせ 福祉課

療育手帳の新様式への切替えについて

こんにちは



地域包括支援センターです。

申込制『元気サロン』のご案内 ～5月分～

「運動したいけど、機会がない」、「ひとりではなかなかできない」など、せっかくやる気があるのに心もからだも閉じこもってはいませんか？

高取町では、毎月、65歳以上の方を対象に、“筋力アップ運動”や“有酸素運動”などを取り入れた、介護予防運動を行っています。ぜひこの機会に、これからもますます元気で過ごすためにも、一緒に楽しく運動してみませんか？

◎と き

「筋力アップ運動」

5月10日(火) 10時～11時 (受付9時30分～10時)

「楽しく有酸素運動」

5月18日(水) 10時～11時 (受付9時30分～10時)

「ステップアップ運動」

5月26日(木) 14時～15時 (受付13時30分～14時)

※当日は健康チェックを行いますので、9時30分～10時
または13時30分～14時までにお越しください。

◎持ち物 運動できるくつ、タオル、水分補給のお茶など

◎ところ リベルテホール 2階大研修室

◎対象者 町内在住の65歳以上の方(介護保険第一号被保険者)

◎定員 各日、40名(定員になり次第締め切らせていただきます。)

※申込方法 4月4日(月)から申込を受付しますので、電話または、
地域包括支援センターにお越しください。

※現在、通院中の方や、身体等に心配のある方は、かかりつけ医
に相談してください。

◎申込・問い合わせ 地域包括支援センター 0744(52)5531



<http://www.police.pref.nara.jp/>

○申込・問い合わせ

奈良県警察本部警務課採用係

〒630-8578

奈良市登大路町80番地

0120(3551)2004

(採用フリーダイヤル)

警察官A採用試験

○試験日【第1次試験】

体力試験(実技判定)

4月23日(土)、24日(日)の

うち指定する1日

教養・論文試験：5月8日(日)

○採用予定人員

警察官A(大卒区分)

男性60人程度、女性7人程度

○受験資格

昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または平成29年3月末日までに卒業見込の人

○受付期間

郵送(簡易書留) 4月15日(金)持参(直接申込先へ)、インターネット(県警ホームページから) 4月11日(月)から

自衛官等募集案内



☆幹部候補生

【一般】

◇受付期間 5月6日(金)

◇試験日 1次試験：5月14日(土)筆記試験

5月15日(日)筆記式操縦適正

検査※飛行要員のみのみ

2次試験：6月14日(火) 17

日(金)小論文口述試験、身体検査

3次試験：7月中旬※飛行要員のみのみ

◇応募資格

平成29年4月1日現在、

22歳以上26歳未満の人

20歳以上22歳未満で大卒(見込

含)短大は除く)または外国に

おける学校を卒業した場合で、

大卒に相当すると認められる人

20歳以上28歳未満の修士課程修

了者等(見込含)

【歯科・薬剤科】

◇受付期間 5月6日(金)

◇試験日 1次試験：5月14日(土)筆記試験

2次試験：6月14日(火) 17

日(金)のうち指定する日

◇応募資格 平成29年4月1日

現在、専門の大卒(見込含む)20

歳以上30歳未満の人(薬剤は20

歳以上28歳未満の人)

※詳細は問い合わせください

☆予備自衛官補

◇受付期間 4月8日(金)

◇試験日 4月15日(金) 19日(火)のうち指定する1日

◇応募資格

平成28年7月1日現在、

一般公募 18歳以上34歳未満の者

技能公募 18歳以上で国家免許

資格等を有する者(資格により

年齢制限の上限が異なります)

※詳細は問い合わせください

☆一般曹候補生

◇受付期間 8月1日(月) 9月

8日(木)

◇試験日 1次試験：9月16日(金)

17日(土)のうち指定する1日

2次試験：10月6日(木) 12日

(水)までの間の指定する1日

◇応募資格 平成29年4月1日現

在、18歳以上27歳未満の人

☆自衛官候補生

【男子】

◇受付期間 年間を通じて行っ

ています。

◇試験日 受付時にお知らせし

ます。

◇応募資格 採用予定月の1日現

在、18歳以上27歳未満の人

【女子】

◇受付期間 8月1日(月) 9月

8日(木)

◇試験日 9月23日(金) 27日(火)

までの間の指定する1日

◇応募資格 採用予定月の1日現

在、18歳以上27歳未満の人

☆問い合わせ

自衛隊糧食地域事務所

0744(29)9060
奈良地方協力本部
<http://www.mod.go.jp/pco/nara>

4月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までにお願いいたします。
 *【 】内は次月の最初の収集日。
 *ごみを分別するときは、ごみの分別表をご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番● TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民課
 501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
4日・7日・11日・14日・18日・21日・25日・28日【5月2日・9日・12日・16日】	1日・5日・8日・12日・15日・19日・22日・26日・29日(特別)【5月6日・10日・13日・17日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐
5日・19日【5月17日】	12日・26日【5月10日】	7日・21日【5月19日】	14日・28日【5月12日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1・第3 月曜日	第1・第3 水曜日	第1・第3 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
4日・18日【5月2日】	6日・20日【5月18日】	1日・15日【5月6日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2・第4 月曜日	第2・第4 水曜日	第2・第4 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
11日・25日【5月9日】	13日・27日【5月11日】	8日・22日【5月13日】

4月の

し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
 問い合わせ 住民課

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
3月 31日	木		丹生谷	丹生谷
4月 1日	金		丹生谷	丹生谷
4日	月		丹生谷	丹生谷
7日	木	森・佐田		
8日	金	薩摩・松山・市尾		
11日	月	羽内・藤井・市尾		
12日	火	市尾【曾羽】		
13日	水	谷田・兵庫		
14日	木	田井庄・兵庫		
15日	金	兵庫・車木	観覚寺・下土佐	
18日	月	越智	下土佐・上土佐・下子島	観覚寺
19日	火	越智・寺崎	下子島・清水谷	下土佐・上土佐・下子島
20日	水			上子島・下子島
21日	木	与楽		吉備・下土佐
22日	金			清水谷
25日	月			下土佐・観覚寺【駅前】

保 健 だより

問い合わせ：高取町保健センター
 電話番号 0744(52)5111
 FAX番号 0744(52)3351

健康相談

とき 4月11日(月)
 5月16日(月)
 13時30分～15時受付
 保健センター
 ところ 原則40歳以上
 対象者 尿検査、身体測定、血圧
 内容 測定、体脂肪測定、健康
 測定、に関する相談
 持参品 健康手帳(お持ちでない
 方は、当日、保健セン
 ターで交付します。)
 ◎高血圧、糖尿病、高脂血症な
 ど生活習慣病でお悩みの方は、
 ぜひお越しください。
 ◎5月16日は管理栄養士による
 相談【対象人数：4人】があり
 ます。
 希望される方は、5月6日(金)
 までに保健センターへお申込
 ください。

3～5か月児・1歳6か月児 健康診査

とき 4月12日(火)
 【3～5か月児】
 13時30分～50分受付
 【1歳6か月児】
 13時～20分受付
 ところ 保健センター
 対象者

【3～5か月児】
 平成27年10月20日～
 平成28年1月12日生
 【1歳6か月児】
 平成26年7月2日～
 平成26年10月1日生

内容 身体計測、内科・歯科
 検診、歯科・栄養・保
 健相談など
 持参品 ※(1歳6か月児のみ)尿検査
 問診票、母子健康手帳、
 尿(1歳6か月児のみ)

いい歯(母)教室 (妊産婦交流会)(申込制)

とき 4月19日(火)
 13時～10分受付
 ところ 保健センター
 対象者 妊娠4～8か月の妊婦
 および産婦
 内容 歯科検診、歯科相談、
 助産師による産前産後
 相談など
 持参品 問診票(産婦は申込後に
 送付)、母子健康手帳
 申込 4月8日(月)までに保健
 センターへお申込くだ
 さい。



9～11か月児・3歳6か月児 健康診査

とき 4月19日(火)
 【9～11か月児】
 13時30分～50分受付
 【3歳6か月児】
 13時～20分受付
 ところ 保健センター
 対象者

【9～11か月児】
 平成27年4月27日～
 平成27年7月19日生
 【3歳6か月児】
 平成24年7月2日～
 平成24年10月1日生

内容 身体計測、内科・歯科
 検診、歯科・栄養・保
 健相談など
 持参品 ※(3歳6か月児のみ)尿検査
 問診票、母子健康手帳、
 尿(3歳6か月児のみ)

すくすく発達相談

「赤ちゃんのときから目があわ
 なかったり、泣き方が激しかっ
 たり…」何となく、落ち着か
 ないように感じる」「お話しは
 よくできるのに、やりとりがう
 まいいかないことがある」など
 といった子どもさんの発達やし
 つけについて不安を持つ方々を
 対象に臨床心理士による専門的
 なアドバイスを相談を行っています。
 ます。お子様の日常の様子で気
 になることがありましたら、お
 気軽にご相談ください。

とき 4月26日(火)
 10時30分～15時
 ところ 保健センター
 対象者 就園前の乳幼児
 利用方法 予約制です。保健セ
 ンターへ電話で申込ください(定
 員があります)。
 費用 相談は無料です
 申込 4月15日(金)までに保健
 センターまで申込くだ
 さい。

離乳食教室

とき 5月25日(水)
 9時50分～10時受付
 ところ 保健センター
 対象者 4～9か月児の保護者
 持参品 母子健康手帳、
 筆記用具など
 申込 5月13日(金)までに保
 健センターへお申込
 ください。

ベビーマッサージ教室

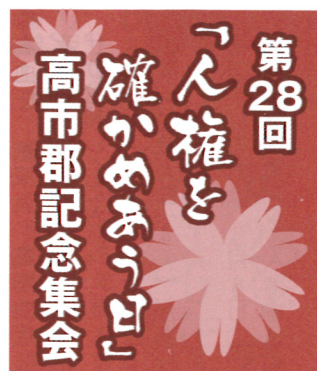
とき 5月10日(火)
 10時～11時
 ところ 保健センター
 対象者 2～7か月の赤ちゃん
 とママまたはパパ
 定員 先着10組
 費用 資料およびオイル代等で
 3000円
 持ち物 バスタオルとお子さんの
 飲み物(ミルク・お茶など)、
 おむつなど
 申込 4月28日(木)までに保
 健センターへお申込
 ください。

胸部レントゲン健診 (結核検診)を 受けましょう

結核は、今なお
 「現在の病気」です
 結核は今でも国内で毎年2万
 人以上の方が新たに発病されて
 います。特に高齢は、加齢に加え
 糖尿病などの病気が加わり抵抗
 力が落ち過去に感染した結核菌
 が再活動を始め発病することが
 あります。65歳以上の方は毎年検
 診を受けることが義務付けられ
 ていますので、忘れずに受診しま
 しょう。高取町では、40歳以上の
 方に胸部レントゲン検診(肺がん
 検診+結核検診)を実施していま
 す。職場等で検診の機会がない方
 は、是非ご利用ください。



- ◇とき
4月10日(日) 受付13時
開会13時30分
- ◇ところ
リベルテホール
- ◇集会テーマ
「これまでの取り組みの成果と
教訓を生かして」
心ゆたかに「人権のまちづくり」
へ向かってのうねりを確かな
ものにしていく」
- ◇記念講演
盲導犬ロックバンド
シャンテ 熊野 伸一 さん
- ◇問い合わせ
住民課



福祉タクシー制度の 利用手続について

身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aをお持ちの在宅の方に福祉タクシー利用券を交付し、基本料金を助成しています。

現在、この制度を利用されている方がお持ちの利用券の有効期限は、3月31日までとなっています。

4月1日以降、引き続きこの制度の利用を希望される方、新たにこの制度の利用を希望される方は、福祉課まで申請手続にお越しください。

《申請に必要なもの》

- ・身体障害者手帳または療育手帳(コピー可)
- ・印鑑

◎問い合わせ 福祉課

4月から 病児保育事業を始めます

保育所(園)、幼稚園、小学校などに通っている生後6か月～小学6年生までの児童が病気や病気の回復期にあって集団保育が困難で、保護者が勤務などの事情で家庭での育児ができない時に、病院に併設された病児保育室でお子さんをお預かりします。

●実施場所

吉川医院キッズケアルーム(檀原市中曾司町175)

●利用時間 平日:8時～17時、土曜日:8時～12時30分

●利用料一覧

区分	対 象	平日	土曜日
第1	生活保護法による被保護世帯 市町村民税非課税世帯	無料	無料
第2	市町村民税課税世帯	2,000円	1,000円

●問い合わせ

・吉川医院キッズケアルーム 0744(21)0171
・福祉課 0744(52)3334

合併浄化槽を 設置される方へ

合併浄化槽は、し尿だけでなく河川などの水質汚濁の原因となる家庭雑排水も処理する浄化槽です。

本町では、平成28年度に合併浄化槽を設置される家庭(平成28年度内に設置完了するもの)に補助金を交付します。

補助対象地域は、下水道計画区域外にかぎられます。なお、建売住宅・共同住宅・店舗等は補助対象外になります。

補助金交付希望者は、合併浄化槽設置工事を行う前に、所定の申請書(住民課に事前にお越しください)および関係書類を申請受付期間内に提出してください。

また、年度内に設置予定のある方の事前申請も可能ですので、ぜひお問い合わせください。

◇前期申請受付期間

(9月と10月に後期の受付を行う予定です。)

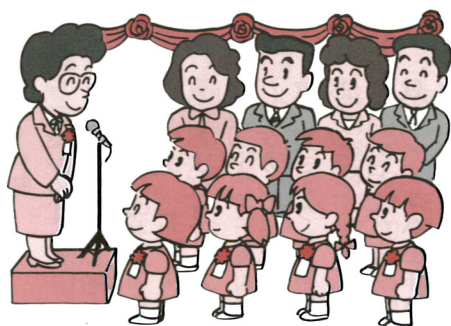
4月1日(金)～5月31日(火)

◇対象浄化槽

5人槽・7人槽・10人槽

◇受付・問い合わせ

住民課



4月の相談日

◎どうぞ、お気軽にお越しください。

27日

奥田 桃代
的場 勉
森田 裕江
(一般相談)
〈敬称略〉

13日

水曜日
13時～16時
老人福祉センター
2階

心配ごと相談所

とき

ところ